

第6回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成29年2月3日（金）

18時30分～20時40分

場所：文京シビックセンター24階
区議会第1委員会室

文京区企画政策部企画課

第6回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	副	会	長	平	田	京	子
	委		員	源		由	理子
	委		員	牛	嶋		大
	委		員	浅	見	理	絵
	委		員	石	倉	毅	典
	委		員	弘	世	京	子
	委		員	下	田	和	惠
	委		員	中	村	雄	介
	委		員	輪	座	峯	雄
	委		員	岡	田	伴	子
	委		員	上	田	武	司
	委		員	小	野	寺	加代子
	委		員	岩	永	有	礼
	委		員	野	口	眞	寿
	委		員	青	木	和	雄
	委		員	深	谷	将	平
	委		員	富	永		直
	委		員	村	田	展	江
	委		員	渡	部	大	祐

「幹事」	企	画	政	策	部	長	吉	岡	利	行
	総	務	部		部	長	渡	部	敏	明
	危	機	管	理	室	長	八	木		茂
	区	民	部		部	長	林		顕	一
	ア	カ	デ	ミ	ー	推	進	部	長	夫
	福	祉	部		部	長	須	藤	直	子
	子	ど	も	家	庭	部	長	椎	名	裕
	保	健	衛	生	部	長	石	原		浩
	都	市	計	画	部	長	中	島		均
	土	木	部		部	長	中	村	賢	司
	資	源	環	境	部	長	曳	地	由	紀
	施	設	管	理	部	長	松	井	良	泰

教 育 推 進 部 長	久 住 智 治
企 画 政 策 部 企 画 課 長	加 藤 裕 一
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	高 鳥 康 広
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 広 報 課 長	境 野 詩 峰
総 務 部 総 務 課 長	石 嶋 大 介
総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博

○平田副会長 それでは、皆様、こんばんは。新年明けて、2月3日になってしまいまして、ちょっと遅まきながらですが、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ですが、大杉先生がいらっしゃらないので、私が職務代理として進行させていただきます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等について、事務局からご説明をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、委員の出席状況についてご報告いたします。事前にご欠席の連絡をいただいておりますのが、長岡委員、出井委員、飯沼委員、前川委員、山口委員、石井委員、椋野委員、村岡委員でございます。

続きまして、本日の資料について確認させていただきます。事前に郵送で1点お送りさせていただいております。資料第16号、基本構想実施計画の案になります。それと、本日、席上に3点、資料を置かせていただいております。次第、資料第15号、「基本構想実施計画（素案）に対する意見について」ということで、後ろに別紙1、別紙2が付いているものでございます。それと、第2章、財政状況と今後の財政見通しというものを置かせていただいております。こちらは、事前にお送りしました資料第16号の案の中に緑色の紙が挟まっていると思いますが、こちらの部分に挟んでいただくものになっております。ページですけれども、本日、席上に置かせていただいた資料は22ページまでですが、23ページ、24ページについては、調整している中でその部分のページが無くなりましたので、こちらの22ページまでのものを挟んでいただければと思います。それと、いつものとおり、基本構想等3点の冊子を置かせていただいております。資料や冊子がない方については、お手を挙げていただければ事務局のほうでお持ちしたいと思えます。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしくお願いいたします。

○平田副会長 それでは、早速検討に入ります。本日は、実施計画の最終的な全体像を皆さんで確認していきたいと思えます。限られた時間での審議となりますので、説明や質問は簡潔にお願いできればと思えます。

まず、次第1、基本構想実施計画（素案）に対する意見について、事務局から説明をいたします。お願いします。

○加藤企画課長 それでは、資料第15号、本日、席上に置かせていただきました資料をご覧ください。

こちら、パブリックコメントと区民説明会の内容になっております。パブリックコメントにつきましては、ホームページ、あるいは区報特集号ではがきを付けた中でご意見いただくという形でご意見をいただきました。

実施の期間としましては、12月から約1か月間行っております。意見としては、61人の方から120件のご意見をいただいております。区で行っているほかのパブリックコメントと比べても、かなり多くのご意見を今回いただいております。それとあわせて、12月中に4回説明会を行っております。資料にありますとおり、日曜日も含んで4か所で行いました。参加していた

だきました区民の方は10人です。ご意見としましては38件のご意見をいただいております。具体的には別紙1と別紙2になりますが、全体的な内容を説明させていただきますと、意見は、この計画のことも含めて、計画外のこともふだん区に対して疑問に思っていることとか、あるいは、こういうことをしていただいたらいいんじゃないかということで、広く様々なご意見をいただいております。例えば、別紙1で言えば、No2、小石川図書館改築検討。あるいは、別紙1の2ページのところで言えば、No5、観光で文京区デジタルジャーニー、ARの活用。また、同様にNo6のところで、小石川図書館改築の検討についていただいております。No10のところで言えば、産業振興。次の4ページ、No13のところは、放課後全児童向け事業の早急な推進。No14では、認知症サポーター制。こういった形で、教育、あるいは子育て、高齢者について、様々なご意見をいただいております。一つ一つご意見をご説明する時間はございませんけれども、主だったところでは、バリアフリーの関係であったり、待機児童の関係であったり、災害対策の関係であったり、こういったところでご意見をいただいているところでございます。

また、別紙2にあります、説明会の内容について簡単に触れさせていただきたいと思っております。こちらは、全体的には、やはりこの実施計画だけではなくて、区のふだんの仕事についての様々なご質問とその回答、そういったところを1時間半ほどやっておりますので、ここにはこのような形でまとめてありますけれども、やり取りの中で様々なご意見をいただき、区のほうでも説明しております。

また、こちらの資料ですが、区民説明会においてどういう回答をしたか、また、それはその場での回答になりますので、再度、所管部署のほうで確認した上で、回答という形で書かせていただいております。いただいた意見に丁寧に各所管のほうで回答させていただいているというふうになっております。パブリックコメントについても、同様に回答という形で各所管のほうで様々な検討した上で意見を付して、回答させていただいております。

説明については、以上になります。

○平田副会長 ありがとうございます。このパブリックコメントは、ホームページに掲載されると伺っております。また、区民説明会では、それぞれそのときに対話が行われていますので、そのような運びで行われたとご理解ください。

それでは、ただいまの説明について、何かご意見等があれば発言をお願いします。どうぞ。

○岩永委員 岩永です。

この区民説明会は4回開かれています、参加区民人数の10人ってこれは延べ人数ですか。全体で10人ですか。

○加藤企画課長 よろしいでしょうか。これは延べ10人です。4回やっておりますけれども、4回、重複している方はいらっしゃいません。

○岩永委員 分かりました。今までの区民説明会との関係でも、やっぱりこのような人数なんですかね。

○加藤企画課長 区民説明会ですと、やはりそうですね。それほど多くの方はいらっしゃっていないような状況です。ただ、今回、先ほどご紹介しましたように、パブリックコメントについては120件ということで、計画によっては0件とか、1件とか2件とかいう計画もある中では、120件ということはかなり関心を持っていただいている、その場に来なくてもご意見はいただいた、と思っております。

○岩永委員 分かりました。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

私も、前のときに説明会に出たんですけれども、やっぱりいらっしゃる方はすごく少ないんですね。1人とか2人なんですよね。ですから、もったいないんですが、パブリックコメントはすごく積極的に出してくださいというキャンペーンに近いような形で努力されたので、その分はこちらに並んでいる質問が出たというふうにご理解いただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、また後でお気付きの点があれば、どうぞ。

○上田委員 上田です。

区民説明会の9番目ですかね。千葉県にある岩井学園なんですよね。その売却に関して、いろんな話を聞いているんですけれども、今、ここに載っているのは、グラウンド及び旧教職員住宅については売却を進めていくと書いてあるんですね。本校舎のほうは、残していくんですかね。

○加藤企画課長 何の。校舎ですか。

○上田委員 奥の校舎のほうは。

○加藤企画課長 よろしいですか。旧岩井学園の子どもが使っていた宿泊棟の部分、あるいはそちらで勉強していた部分については、今、文化財の倉庫として使わせていただいております。

○上田委員 文化財倉庫は、あれは暫定的というふうに聞いていたんですけれども、あれはあのまま残していくわけですか。そのまま、文化財倉庫として。その予定ですか。

○加藤企画課長 そうです。

○上田委員 僕は、小学校5年のとき、ここに1年いたんですよね。潰されるのはちょっと問題ありましてね。おとしもちょっと寄りました。とりあえず、それで一応、本校舎は暫定的には残しておく。現在は、文化財の保管場所と。そうですね。地元の礫川地域活動センターを建て直す前には、文化財の保管場所になっていまして、図鑑がいっぱい並んでいましたね、ビニールシートの下に。分かりました。どうも。

○平田副会長 ほか、いかがでしょうか。

それでは、先に進ませていただいて、もし後でお気付きのことがあればお願いします。

それでは次に、次第2、「基本構想実施計画（案）について」、に入ります。素案からの変更点を中心に、計画案を事務局より説明いたしますが、質疑応答を途中挟みながら進行したいと思います。

初めに、（1）策定の考え方と（2）財政状況と今後の財政見通しについて、事務局から説明

お願いします。

○加藤企画課長 それでは、資料の第16号、基本構想実施計画（案）をご覧ください。

1ページ開いていただきまして、こちらが計画策定の考え方になります。2ページから、1の基本構想、2の基本構想実施計画。これについては、これまでの基本構想、あるいは基本構想実施計画、今回3期目ですけれども、その全体的な考え方をまとめさせていただいているところがございます。

3ページの3以降が、今回、具体的に作る基本構想実施計画、今回の計画の内容になっております。特徴ということで、行財政改革推進計画、後ろの部分にあります。これも内包した形での計画としていること。また、基本構想は10年間の計画で、その3期目、区切りの計画になっていること。あるいは、オリンピックを含めた新たな課題への対応。そういったところが特徴となっております。

また、4ページですけれども、主な内容としましては、これまで、財政的な見通しについては3年間の見通しという形で、実施計画に出しておりましたが、今回は10年間の中長期的な財政見通しを示すというところが、一つの内容になっております。

また、イの分野別計画事業、あるいは行財政運営、こちらについては、後ろの内容をまとめているものがございます。

また、5ページの「行財政運営の視点」ということで、こちらは分野横断的な部分、その分野だけではなくて、こういった視点を分野の中に入れることで、横の連携的な視点も入れているところがございます。

計画期間につきましては、29年度から3年間ということになっております。

続きまして、第2章、財政状況と今後の財政見通しになります。こちらは、本日、席上に置かせていただいている資料になりますので、こちらをご覧ください。説明については、財政課長からさせていただきます。

○大川財政課長 財政課長の川でございまして、よろしくお願いいたします。

この第2章の財政状況と今後の財政見通しということですが、これまで素案の段階で、皆さんにご審議いただいているところです。当初に財政状況というのをご説明いたしまして、今後10年間の見通しというところも1回お示ししているところがございます。その財政見通しのところで、今までは、平成28年度の予算をベースとして試算をしていくという条件の下で推計をしておりました。この1月に29年度の当初予算案が固まりまして、1月31日にプレス発表をしております。ですので、最新の情報ということで、29年度の当初予算案をベースにして、改めて再計算をしたというところで、今回、こちらのほうで差し替えという形でお示ししているものがございます。変わっているところについて、何点かこちらで紹介したいと思います。

まず、9ページのところ、2の区の財政状況の（1）予算の規模（一般会計）というところがございます。これまでは、28年度の当初予算の状況までをこちらで記載してございました。そ

こで、今回は、29年度の当初予算を盛り込んでおります。グラフを見ていただきますと、一番右のところで、29年度、895億円という形になっております。29年度当初予算は、895億3,400万円という形で予算案として決定しているというところでございます。この規模は、文京区としましては、過去最大規模の予算になっているという状況です。引き続き、投資的経費につきましては100億円を超えるという状況で、予算規模が拡大した大きな要因の一つとなっているという分析については変わりないというところでございます。

それから、この29年度当初予算をベースに試算をしたというところで、17ページまでお進みください。幾つか変えているところがございます。

3の今後の財政見通しのところで、(2)の歳入歳出予算の中長期的な見通しの期間のところで、29年度から38年度までの10年間、その後のただし書で、29年度は、実際の当初予算額(案)ですというふうにしております。

もう一つ、基本的な条件で変わっているところが、その下の表の歳入の基本的な条件というところで、一般財源の下のところを、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(29年1月)」というふうにしております。これも、今までは、昨年28年の7月の内閣府が出してありました名目GDPの成長率を使って計算をしていたわけですけれども、今回、1月に新たに内閣府のほうから予測が変えられたということで、そちらをベースにした試算をしているという状況でございます。

基本的な条件としましては、以上になります。

それと、これまでの素案のところで、19ページの下のところ、ここには書いておりませんが、今までは、改修計画に基づくシビックセンター改修経費と小学校改築経費等が含まれていませんという条件を書かせていただいております。今回、シビックセンター改修基本計画の案というところも一つまとまりましたので、この10年間のシビックセンターの改修経費、それと、この実施計画の中に3校の学校の改築というところの経費も盛り込まれております。その改築経費というところも、ここの歳出の要素のところに反映をさせて計算をし直しているという状況でございます。

おめくりいただいて、20ページになりますが、それで試算をした状況で、図2-14につきましては、大きな傾向としては変化がないという状況でございます。29年度の895億円から38年度には1,000億円を超えるという予算規模というところのトレンドについては、大きな変更はなかったというところでございます。

変わったところといたしましては、21ページをご覧ください。基金の残高の状況でございます。基金の残高につきましては、今後、社会保障関係経費ですとか、先ほど申しました投資的経費、大きな施設の建設というところが、学校の3校の改築が入ったり、シビックセンターの改修が入ったりということで、歳出の部分でプラスになったということから、基金残高というところでは、38年度は総基金残高210億円という形になってございます。こちらは、前回の素案の

段階では、349億円の残高でしたけれども、もうちょっと減っていくというところが傾向として見られるということが試算として出ています。

それと、最後に、22ページ、こちらは、新しく追加した部分でございます、基本構想実施計画期間の財政計画というところでは、今回、お示ししております分野別計画事業というところで、この事業について、それぞれ経費を今回、盛り込んでございます。全部で231事業ということで、この図2-17の3か年計画額の合計のところは、90,232百万、902億円という形です。この231事業の3年間での事業費が902億円という形で、今回出たという状況でございます。前の第2期が405億円程度でしたので、今回の第3期の計画額については、かなりの事業費の増が見られるというところでございます。

以上が、財政状況と今後の財政見通しについての説明でございます。

○平田副会長 これまでの説明について、何かご意見等がありましたら発言をお願いします。

全然些末（さまつ）なことで恐縮ですけれども、22ページは、「図」じゃなくて「表」だと思うんです。すみません、それは「表」にさせていただけますでしょうか。

いかがでしょうか。牛嶋委員、どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。

この基金がだんだん減っていくという見通しということなんですけれども、これは、ただどれぐらいが適切と考えるのか。例えば、多すぎるから減らす、要するに、積極的に事業を行うことによって減らそうとしているのか、どれぐらいが適切と考えるのかというところをちょっと、考え方を教えていただければと思います。

○大川財政課長 基金の残高がどの程度の額が適正かといったところについての指標みたいなものは、こちらでは持っていないというところが現状です。やはり、財政状況、景気の動向によって基金に積立てが積極的にできる年と、なかなか歳入によっては基金に積立てができないという年というところはいろいろとございますので、できれば生じた財源が積み立てられるときには、積極的に基金に積み立てていきたいというふうに考えております。ただ、こちらの財政状況のところの15ページをご覧ください。こちらが、これまでの基金の残高の推移を出しているグラフなんですけれども、ここで平成3年度から16年度にかけて、かなり急激に基金の残高が落ち込んでいるという時期がございました。いわゆるバブルがはじけた時期の辺りから、かなりそのような状況が出てきました。後半のところの基金残高が、201億円、180億円、この辺になったときには、やはり文京区としましても、予算編成においてそれぞれシーリングをかけたり、そういった対応をしてきたというところがございますので、できるならば、今後の長期的な見通しの中では、こういった急激な財政調整基金の残高の減というところは生じさせないように財政運営はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○平田副会長 よろしいでしょうか。ほかにありますか。

それでは、先に進んでもよろしいですか。

○岩永委員 すみません。今の基金に関連してですけれども、説明もありましたが、今まで基金が順調に増えて、落ち込んで、急激に増えてきているという状況の中で、これからは400億円も減っていくわけですね。この減り方というか、10年間ずっと減りっ放しということなんですけれども、これについて説明をしていただければと思います。再開発の関係はあまり関係ないのかな。

○大川財政課長 まず、再開発事業につきましては、基金から繰り入れておりませんので、再開発事業の部分については基金の残高の推移には全く関係ございません。

今回の見通しの中で、やはり社会保障関係経費、扶助費といったところの増が、引き続き続くだろうというところ、それと、老朽化した施設等の整備については、今後も経費が掛かってくるというところがこの基金残高の減少の一因になっているかなと思います。特定目的基金というところは、施設の整備を目的として積み立てているものですので、やはりそこは使っていくというところです。また、財源不足については、財政調整基金からの繰入れという形で賄うという形ですので、社会保障関係経費、扶助費の部分の増に伴って、予算に不足を生じた部分については、そこにも充当していくという考え方で基金を運用しているところでございます。

○岩永委員 わかりました。

○平田副会長 ほかはよろしいでしょうか。

○石倉委員 石倉でございます。

すみません、不勉強で教えていただきたいところがあるんですが、第2章の資料の一番最後の22ページの考え方なんですけれども、図2-17という表を拝見させていただくんですが、この3か年計画額というのが、今回の実施計画に位置付けられている枠がはめられているものであって、計画外というのは色が付いていないものということ。要は、ある程度、今後の動向なりニーズに合わせて柔軟に対応していく予算だという位置付けになっているという理解でよろしいのでしょうか。

○大川財政課長 そう理解していただいて結構です。この3か年の計画額、この実施計画事業については、やはり区としましても必ずやっていく、実施をしていくというところをお約束する部分ですので、ここの部分についてはしっかりとこの財政計画の中でやれるんだというところをお示ししている。全部で1,000事業ほど文京区は事業をやっていますが、この実施計画では計画事業はそのうちの231事業です。残りの800事業につきましては、当然やっていかなければいけないもの、当然支払っていかなければいけないものがありますけれども、全体の見通しの中で臨機応変にスクラップアンドビルドもできるような経費もこちらに含まれているというふうな理解をしております。

○石倉委員 今、ご説明があったんですけれども、例えば、計画外のところで、今の3か年の計画額にリンクするような予算というのは含まれているものなんでしょうか。要は、この後、多分お話があると思うんですが、予算額が3か年で枠がはめられていて、その事業に、いわゆる計画

としては位置付けられていないんだけど、柔軟に予算を充当していくような額というのは、この計画外に入っているものなんですか。その点をちょっと教えてください。

○大川財政課長 もちろん、計画外の事業につきましても、ニーズですとか、必要性に応じて予算の増というところもありますし、一定の成果、評価の中でスクラップアンドビルドしていくべき事業もあるというところがございます。ですから、計画外の事業もコンプリートではなくて、臨機応変にやっていくというところがございます。

○平田副会長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、こちらもまた、お気付きの点があれば後から戻ることにして、次に3番目、分野別計画事業の子育て・教育について、事務局から説明をしてもらいます。

○加藤企画課長 それでは、私のほうから説明したいと思います。

その前に、本日、欠席されている前川委員のほうからメールでご意見いただいております。ご紹介してくださいということがありましたので、簡単にその内容についてご紹介させていただきたいと思います。

三つの点を、メールで言っております。一つは、書かれている内容については、全部実施していただきたい。二点目が、全ての区民を万遍なく対象にした計画であったとしても、やはり記載されるものについては、目玉のものだけにしてほしい。そして、具体的には、増分の予算が大きいもの、予算規模の大きいものから順に並べてほしい。お金とリンクする部分で目玉のものを出してほしいというようなことが二点目にありました。最後、三点目ですが、大きな箱物、フラッグシップになるようなそういった施設を、是非計画の中に入れてほしいというこの三点が、メールの中に書いてありました。紹介させていただきました。

それでは、実施計画の子育て・教育の分野を含めて説明したいと思います。

25ページのところで、まず、分野別計画事業の頭の部分で、表記について書いております。こちらですが、2(1)のところに、事業区分というふうなことで説明させていただいておりますけれども、前回の素案の中では、計画の前に新規あるいはレベルアップというような表示をさせていただいております。ただ、その新規、レベルアップの基準がなかなか分かりづらいということで、今回はそこを整理させていただいております。具体的には、前回の3年間の計画との比較で、今回の計画はどうかというところで見っております。3年間の前回の計画と比べて、新規の事業、あるいは事業規模を拡大するもの、あるいは事業の実施方法を変更するもの、こういったものにつきましては、二重丸の形で事業の前に記載させていただいております。

今回、具体的には、全体で231の事業がございますが、そちらの二重丸の事業、前回の計画と様々変わっている部分の事業につきましては、123事業になっております。差引きの108事業、これが継続の事業ということで、継続の事業よりも新規あるいは事業内容を見直したもののほうが半分以上あるというようなものが全体像でございます。

その次に、26ページをご覧ください。こちらは、前回の素案にはなかったものですが、全体

の事業を体系化したものになります。これ以降、各分野に載っている事業が全てここに記載されております。また、網掛けで黒くなっているところですが、これは再掲ということで、ほかの分野にも同様の事業が、その事業のその分野の具体的な事業として載っているということで、網掛けのところは重複している部分でございます。

例えば、子どもの貧困の話がございましたが、こちらは27ページを見ていただきますと、真ん中辺り、子育て支援のひとり親家庭の支援という小項目がありますが、こちらのほうの事業として、子どもの貧困対策という事業が挙がっております。こちらの事業ですけれども、こちらのひとり親家庭等の支援だけでなく、例えば、26ページの子どもの権利保障のところの下から2番目、子どもの貧困対策ということで、こちらの事業は、子どもの権利保障という部分でも位置付けられているものでございます。同様に、29ページ、こちらは福祉・健康の生活福祉の部分が下のほうに書いてありますが、そちらの中の上から2番目、生活困窮者の下のひとり親世帯、若者というところの分野にも子どもの貧困対策ということで、こちらの区民協議会の中でも、生活福祉の分野じゃないか、教育の分野じゃないかというお話がありました。そういった関連する分野については、こういった形で事業をまたがせることで全体的な横のつながりも持った事業展開をしていきたいと考えております。

続きまして、具体的な子育て・教育の分野になります。35ページからになります。

36ページをお開きください。こちらの内容ですけれども、前回の素案の内容を見やすい形で整理させていただいております。将来像につきましては、基本構想の10年後にあるべき姿である将来像です。また、3か年の方向性につきましては、こちらの区民協議会でもご意見いただいた内容を踏まえて方向性を書かせていただいております。

その後、指標が37、38、39ページと続いております。40ページからが、具体的な事業になります。子どもの権利保障、これは、前回、素案の中では書いておりませんでした。基本構想の小項目として、まず、子どもの権利保障というものがあまして、その下に、事業としてぶら下がるものが書かれております。こちらの区分のところの二重丸、これが先ほどの説明している二重丸でございます。また、前回のときには事業概要の内容部分は書いてありましたけれども、その下の事業量、事業費、こちらは今回新たに記載させていただいているものでございます。児童虐待防止対策事業、この部分で見ていただきますと、回数あるいは費用、そういったものが具体的に書いてあります。ほかの分野も同様の書きぶりになっております。

また、今回、231事業を掲載させていただいておりますが、前回、素案のときは210事業ということで、21事業を新たに追加させていただいております。

43ページをお開きください。こちらの02-01、事業の一番目ですけれども、親子ひろば事業です。こちらは、前回、区民協議会の中でご意見をいただいて、事業概要の部分を変えているものでございます。46ページのところに、子育てひろば事業というものが一番上にございます。こちらの事業と43ページの親子ひろば事業、これの内容が似ていてよく分からない、ど

んな違いがあるのかというご意見がありましたので、そのことを踏まえて、こちらの事業内容も見直させていただいております。事業内容の記載方法を見直させていただいております。

また、47ページをお願いします。地域団体による地域子育て支援拠点事業です。こちらは、新たに追加したものになります。こちら、子育て支援拠点の開設及び運営経費の一部を助成しますということで、新たな事業になっております。

続きまして、54ページになります。上から二つ目、幼稚園特別保育です。こちら、新たに追加させていただいている事業になります。

55ページ、文京版スターティング・ストロング・プロジェクト～人生の始まりこそ力強く～です。こちら、新たに追加した事業になっております。内容につきましては、対人コミュニケーション等の社会的スキルが乳幼児期から身に付くよう、専門家チームが各幼稚園・保育園、児童館等を訪問する。あわせて、保護者の方に対しても、育児方法を伝えるというような事業になっております。

続きまして、61ページからが教育になります。

62ページをご覧ください。こちら、区民協議会でご意見をいただきました。具体的には、子どもの理解度ではなくて、偏差値みたいな形で定量化したものを指標とすべきではないかというようなご意見をいただきました。そのご意見を踏まえまして、所管部のほうでも検討をさせていただきました。仮に、偏差値ということで指標を検討させていただきましたが、そうなりますと、小学校、中学校とも非常に高い数値となるということと、また、数値が大きくなるというような結果になり、偏差値についても平均が88.6というような偏差値が出るということがあります。また、こちらは理解度の子どものアンケートという形を指標にしてありますが、そのアンケートの回答と実際の正答率、偏差値、こういったものを比較しても、明らかに差が大きく出ているということではないということ踏まえまして、授業理解度という形で指標のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

続きまして、70ページになります。一番上の学校給食における「和食の日」の導入です。こちら、新たに追加する事業です。年3回、和食の日を設定し、1回は魚沼市の新米を味わう日を設けるといいます。

同様に、71ページ、英語力向上推進事業。こちら、追加の事業になります。実用英語技能検定（英検）の受験料補助を1級まで行うものとなります。

続きまして、81ページからが、青少年の健全育成になります。こちらについては、特に新規のもの、変えたところはございません。

以上になります。

○平田副会長 それでは、子育て・教育分野について、何かご意見等ありましたらお願いします。牛嶋委員、どうぞ。

○牛嶋委員 すみません。最初に、全体的なことですけれども、210事業から増えたものに関

しては、説明の中で全部紹介していただけたということなんですか。

○加藤企画課長 はい、そのようにしたいと思っております。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。

○岩永委員 41ページの児童相談所を造るということですが、どういう規模のものができらるのでしょうか。平成29年度から始まるわけですね。

○平田副会長 所管部からお答えいただきます。

○椎名子ども家庭部長 子ども家庭部長、椎名でございます。

児童相談所の設置については、この頃、新聞紙上にも出ているところなんですけれども、元々児童相談所は、都道府県、政令指定都市だとか中核市のみに認められたわけですが、昨年5月、児童福祉法が改正されまして、特別区でも設置できるようになりました。今の状況というのが、虐待のケースなどが非常に多くなってきているという中で、文京区としても、また23区のかなりの数の区でも早急に設置したいというところで、取組を進めているというところでございます。規模として、大、中、小、これは人口規模等あたりしますけれども、文京区は20万人程度の自治体というところの規模ということで、それを踏まえた形で児童相談所を、例えば、児童相談所で設置する一時保護所の定員ですとか、文京区としてはそんなに大きくないほうという形の規模を考えているというふうになります。

○岩永委員 分かりました。

○平田副会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○渡部委員 渡部と申します。

51ページの保育内容の充実というところで、やはり保育園対策の予算がすごく金額が多いなと思うんですけれども、それで今、平成29年4月、来年の4月の保育園の落ちた、受かったの審査をやっているところだと思います。一杯お金を掛けていますが、今年の4月の傾向としてはどうでしょうか。悪化していますか、それとも改善しているのでしょうか。教えてください。

○平田副会長 お願いします。

○椎名子ども家庭部長 子ども家庭部長でございます。

今、おっしゃられたとおり、そういった形で応募していただいているところということで、集計はこれからということになります。去年の応募状況もありましたが、今年は更に応募の方が増えているというのが事実でございます。ただし、29年には、6か所の認可保育園、こちらのほうが新設される。また、文京区で初めて、小規模保育というのも導入させていただいて、そういった形でやらせていただくということでございますけれども、子どもさんの増えているところ、また、子どもさんのいる世帯の保育所の希望率というか、こちらのほうも上がっているという中では、決して厳しくない状況ではないというのが現状でございます。去年に比べて、例えば、もし待機児が出るとしてもどういうふうになるかということまで、まだ、ちょっと分からない部分がございます。

○平田副会長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○石倉委員 石倉でございます。

ちょっと今、保育園のお話が出たところなんで、それに関連してちょっと教えていただきたいと思います。ページで言いますと51ページになりますが、施策として私立の認可保育を設けますという施策がある一方で、今、お話に出たように、小規模保育という新たな事業も取り込まれるということかと思えます。ここに出ている数字で単純に割り算をただけなんですけれども、先ほどの私立の認可保育に関しては、1人当たり568万円。下の小規模保育について528万円と、単純に割り算しただけの話なんですけど、これぐらいのコスト負担の差が出てくるわけですね。そうすると、単純に比較できないと思うんですが、より単価が安くて待機児童の施策の解消というところを目指すのであれば、例えば、こういった小規模保育みたいなものを手厚く充当する。若しくは、私立認可保育所を逆に減らして、より多く確保できるような方向性も一つ考えられるのかなと思います。ですので、この辺りのお考え、予算のつけ方などをちょっと教えていただければと思います。これが1点目でございます。

2点目でございますけれども、ページで言いますと45ページですが、私も実はファミリー・サポート・センターというのを利用したことがあって、地域密着型で非常に使い勝手のいい事業だというふうに理解しております。ファミリー・サポート・センターの予算と、あと、次の47ページ目にもちょっと似たようなものが出てきておりまして、先ほど加藤課長のほうからもご説明があった、地域団体による地域子育て支援拠点事業という、地域による子育ての支援の担い手を増やしますというようなくだりがあるんですね。そうしますと、利用する側からすると、非常に似たような内容になっていて、どのような出まきになっているのか、交通整理がされているのか。うがった見方をすれば、予算だけ確保されていて、二つの方向から余計な税金が充当されているというような見方もできてしまいますので、この辺りはどのような交通整理がなされているのか教えていただきたいと思えます。

○椎名子ども家庭部長 まず、小規模保育の38人を割り算するとそういう形になるということなんですけど、小規模保育は、「多様な保育サービス事業の実施」ということで、下のほうに事業量と書かれているのが小規模保育や事業所内保育所ということです。小規模保育事業としてはA型というのがありまして、A型は、小規模保育の中でも全員が保育士、例えば半分でもいいというんだったらB型ですが、全員が保育士資格のある人でやろうという計画で、計画人数の半分ぐらいがそれです。そのほかに、事業所内保育、事業所、そういったものを含めてということなので、金額的には、大分違いは出てくるので、必ずしも小規模保育が安くなっているということはないです。また、小規模保育事業に今回から取り組んでやろうということは、0、1、2歳、小さい子どもさんのほうを重点的にやる事業というところで、小規模保育事業が効果的じゃないか。これと認可保育所とセットしていくことで、さらに効果のある事業ができるんじゃないかと思っております。金額的な面で有効じゃないかという観点とはまたちょっと違うのかなというのが一

つございます。

先ほどもう一つあった、ファミリー・サポート・センター事業の関係があります。事業内容をとということであったわけでございますけれども、ちょっと違い等があります。ファミリー・サポート・センター事業を利用していただいている方は非常に多く、依頼会員、提供会員として、区民と区民が預けたり、提供したりする制度でございますが、提供会員がなかなか増えないということが現実的に問題です。使うのもなかなか難しい場合が出てくるということがあります。この事業の中にも出てくるんですけども、提供会員をどう増やそうかと、45ページのファミリー・サポート・センター事業の下に「子育てサポーター認定制度」がありますが、こういった文京区独自の研修をやらせていただいて、資格を取っていただいて、更に提供会員にもなっただこうという取組があります。これを充実させようというのが一つの取組です。ご質問のあった47ページの「地域団体による地域子育て支援拠点事業」との違い、こちらのほうは、新しい事業ということです。今後なんですけど、記載内容を見ていただくと、地域で既に子育て支援拠点をやっている方もいらっしゃるんですけども、その方々に助成して場を提供していただく。事業概要のところを見ていただくと、子育ての相談とか情報提供、子育て支援に関する講習その他と、これを段階的に実施すると記載してあります。まず、子育てひろばと似たような形と最初は考えていただきまして、そこには、親御さんと一緒に子どもさんが行っていただく。子育てひろばと同じような機能を提供させていただくということから始まって、段階的に一時預かりまで進めていこうという制度であります。こういったのを民間の皆さんのご協力を得て、補助してやっていこうということで、まず1カ所からということなんですけど、文京区内に4カ所ぐらい、各地域とか、日常生活圏域とかと同じような地域を考えていますが、1カ所ずつ、毎年整備していこうというような形を考えております。

○平田副会長 よろしいでしょうか。ほかにはありますでしょうか。

○牛嶋委員 保育園父母の会連絡会の牛嶋と申します。

まず、地域団体の、もう既に区内でいろいろやっている団体を幾つか知っていますけれども、これは、団体としては法人みたいなものを考えているのか、もう既にやっているような人たちというのは、割と個人に近かったり、余りちゃんとした組織とかに限らないと思うんですけど、どういう形でそれを認定とか支援をしていくというふうにお考えなんですか。まず、一つ。

○椎名子ども家庭部長 組織として例えば、法人組織じゃなきゃいけないとか、そういった形では考えておりませんが、やはり地域で活動されている状況、そういったものを確認させていただきながらやらせていただくというふうに思っております。実際には、要項等を今、作成中ではありますが、その辺は例えば、小地域福祉活動なんかで活動している社会福祉協議会、こちらのほうと連携しながらそういったことの確認をしていこうというような感じで考えているところでございます。

○牛嶋委員 なので、予算を投入する以上は、やっぱり会計の監査だったりいろいろそういった

ものが発生するかと思うんですけれども、じゃあその辺はまだ、そういう何か作っているような段階ということによろしいんですか。

○平田副会長 お願いします。

○椎名子ども家庭部長 今、予算面というお話ですけれども、この拠点ということになりますと、拠点の開設と運営に必要な経費ということで、ハード的な部分がある程度必要になってきます。そういった面も考えながら、金額を想定したという形になっているというところでございます。詳しいところについては、これから整理させていただくというところでございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。では、短目をお願いします。

○石倉委員 短目に、2点だけちょっとご質問させてください。

まず、56ページの施策、病児・病後児保育事業という、この事業が新たに設けられたということかと思うんですが、私も共働きで、子どもが病気をすると、いつも夫婦げんかのきっかけになりまして、どっちが面倒を見るんだと、もう既に予定が入っているというようなお話で、非常に悩みの種であるわけですし、こういった事業は非常に貴重だと思うんですね。是非、推進していただきたいと思うんですけれども、ただ一方で、この事業量を見てみますと、この利用の補助が450件というふうに書かれているわけですね。そうしますと、押しなべて言えば、大体1年間に1件ちょいずつくらい利用できるのかなというぐらいのレベル感でしかなくて、非常に単位が少ないのかなという印象を受けています。あと、場合によっては年齢制限みたいところがハードルとしてかかってくるのかなというふうに懸念しているわけでございます。この辺り、具体的にどのような形で利用できるのか、もし、情報がありましたらご提供いただきたいというのが1点目。

2点目としましては、次の58ページになりますけれども、貧困対策の件です。これは、ほかの施策とも非常に連携を図っていかないと解決できない問題だというふうに理解しているんですが、この中身を見ますと、要は、食事、こういったものを提供して、お子さんがちゃんと生活できるようにというような内容が書かれているんだと思うんです。個人的には、ちょっと言葉が悪いんですけれども、要は魚を与えるよりも、釣りをする方法を教えなさいということわざがあると思うんですが、親御さんのほうで、きちんと安定的な収入を得られるような対策、ここをまず率先してやるべきじゃないかと思います。一方で、ほかの施策のリンクするところを見ると、要は、相談に乗りますよという施策しか書いていないんですね。確かに、不安はそれで解消されるかもしれませんが、どうしたら収入が安定するのか、よりよい生活ができるようになるのかというサポートをしない限りは、これは永遠に解決しない問題じゃないかなというふうに懸念しているわけです。後ほどの政策のところでお答えいただいても結構ですが、もし、その辺りの区としてのご見解、どういうふうに取り組んでいくのかというものがもしありましたら、教えていただきたいと思います。以上です。

○椎名子ども家庭部長 まずは、病児・病後児保育事業でございますけれども、こちらのほうの

記載とおり、病児・病後児保育事業は、二重丸になっていますが、新しい事業ではない部分が多い事業になっています。見ていただきますと、病児・病後児保育の中で施設型ということで、医院併設、そういった施設の中で預かるという形のものが二つあるということ。これは、従来からあったわけでございますけれども、区内に2か所ということもありますので、区内全域というところまでは難しい部分があります。そういったことで、訪問型の病児・病後児保育利用料助成を新しく始めたということで、二重丸という形になっております。訪問型の病児・病後児保育の部分が450件程度と、これは、現在の利用状況だとかも勘案しながらということではありますが、多くは施設型という形で利用されておまして、例えば、平成27年度の実績では、合計2,000人ぐらいの方が利用されております。

二つ目として、子どもの貧困です。今回、重点施策ということで取り組ませていただいて、おっしゃられるような、確かに困っている人にそのまま、例えば、食事だとかそういっただけじゃなくて、貧困の連鎖を断つような施策と言った観点も重要だと考えております。そういった面と合わせて、直接的な部分も必要になってくるということで、様々な施策をさせていただいているということです。特に今、貧困を断つような就労支援という部分は福祉部のほうで取り組んでおまして、それは福祉部長からお答えさせていただきます。

○須藤福祉部長 福祉部長の須藤です。

母子家庭あるいは父子家庭の、確かに子どもの貧困は親御さんの貧困からということになりますので、おっしゃるとおりしかるべき収入の得られる仕事があることが大きな、根本では解決だろうというところがあります。ということで、平成20年度からそういった高等職業訓練促進給付金等事業とかがあるんですが、対象としては看護師ですとか、保育士、理学療法士、保健師、そういったしかるべき資格を取れるような助成というのがございます。ただ、利用のほうは10件前後というのが年間の利用件数でして、使い勝手だったりとか、そのところも検討がいろいろかなと思いますけれども、一応、事業としてはございます。

○平田副会長 石倉さん、よろしいですか。

それでは、ちょっと時間が来ましたので、まず、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。

それでは、次に、福祉・健康分野について、事務局から説明をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、89ページからになります。まず、高齢者福祉になります。95ページの二つ目の事業、特別養護老人ホーム文京大塚みどりの郷の大規模改修です。こちらは、新たに追加している事業になります。

また、97ページになります。真ん中の事業ですけれども、地域の支え合い体制づくり推進事業です。こちらも、新たに追加する事業になります。事業の内容としましては、地域の居場所づくりを展開する団体に対して、事業運営に必要な経費の補助を実施するものでございます。

また、98ページです。真ん中のものになりますが、元気高齢者が活躍！介護施設ワークサポート事業。こちらも、新たな事業になります。内容は、シルバー人材センターに介護施設お助け

隊を立ち上げ、元気高齢者が介護施設の軽易な作業を請け負うことで、高齢者の活躍の場を提供するという事業でございます。

続きまして、106ページからが障害者福祉になります。

108ページをお開きください。下のところの指標について、こちらも、こちらの委員会の意見を踏まえて変えさせていただいている部分がございます。3年間同じ数値であるのはどのような理由かというようなご質問をいただいております。そういったことを踏まえまして、最後の2行のところですけれども、「厚生労働省の調査等から、退院後3か月以内に再入院する割合が約2割と推定されることから、80%以上の地域定着率を目指します」ということで、こういった指標になっております。

続きまして、113ページになります。福祉作業所の大規模改修です。こちらも、追加の事業になっております。老朽化が進んでいる小石川福祉作業所、大塚福祉作業所について、改修の工事を実施するものでございます。

続きまして、118ページからが生活福祉の分野になります。

こちらの122ページをご覧ください。先ほど石倉委員のほうからご意見ございました、親の生活の安定というところで、2番目の事業、生活困窮者自立支援総合相談事業です。こちらの事業も、親の生活困窮者の方の自立につながるような相談を行うというような事業になっております。

続きまして、126ページからが健康づくりになります。

こちらも、128ページの指標でご意見をいただいております。同様に、3年間、同じ目標であるが理由は何かということに対しては、指標の内容、設定理由・根拠の下から3行目、なお書きのところになります。「従来、教室等のアンケート方法や内容が異なっていたため、現状においてはおおむね8割程度の方に意識の向上が見られるものと推定し、より向上度を高め、85ポイント以上の意識向上度を目指します」ということで、これまでとっていたアンケートとは違う方式でアンケートをとるということです。過去の実績がありませんので、こちらのアンケートを新たにとることを前提に、8割程度の向上率が見られるということで、85%を目標にしてそこを目指していきましようということで、こういった指標になっております。

また、129ページのところです。こちらも、指標のタイトルの部分を変更しております。こちらは、指標のタイトルが「がんによる死亡率減少」ということで、指標が検診の受診率というふうになっておりました。ご意見としましては、タイトルと指標の関連性が薄いのではないかとというようなご意見をいただいております。検討したところ、がんの早期発見、早期治療が延命につながるかとされていることから、受診率を指標としたいということです。それに合わせまして、指標のタイトルにつきましては、その指標との関連性を明確にするという意味で「がんの早期発見・早期治療」というタイトルにさせていただいております。

また、目標値の設定は妥当かというようなご意見もいただいております。これについては、下

のなお書きのところにございますように、前回のときの記載の内容は、「国の目標を達成できていない状況にあります、過去の実績を踏まえ」というような記載になっておりましたが、より具体的に「全ての検診で都全体の検診受診率を上回っておりますが、国の目標等を見据えた更なる検診受診率の向上に向け、過去の実績を踏まえたポイント増を目指します」という形で書かせていただいております。

続きまして、137ページ、生活衛生環境になります。

142ページ、公衆浴場承継総合バックアップ事業です。こちらが、新たに追加した事業になっております。

説明については、以上です。

○平田副会長 それでは、この福祉健康分野について、ご意見いかがでしょうか。中村委員、どうぞ。

○中村委員 私は、中村と申します。

区民の1人であると同時に、障害者の1人として発言をさせていただきます。

先ほどのご説明の中で、障害者の定着率80%を目指すと書いてありました。ということは、10人に1人はどうしても落ち着かないという状況になるということだと思っておりますが、確かに障害者が就職することの困難さは当然予測できるわけですが、それは彼あるいは彼女が能力的にいろんな、言葉は悪いですが、マイナス面を持っているということも当然ですが、同時に、周囲の方々の理解というか、それがちょっと足りない部分も当然あるかと思っております。障害者差別解消法とかいろいろできましたけれども、これはまだ徹底されていないというのが現状ですから、やっぱりそういう面での、ソフト面での理解とか、協力とか、そういうことを指標にいただけると、もう少し、障害者の就職継続が可能になるのではないかと思いますので、それを期待したいと思います。

以上です。

○平田副会長 お願いします。

○石原保健衛生部長 保健衛生部長の石原でございます。

ご指摘ありがとうございます。ただいまご指摘いただいた点は、もっともかなというふうに感じております。

108ページの、この地域定着率というのは、精神障害者の方を対象としたものでございますけれども、国のほうの調査で、退院後3か月以内に再入院される方というのが約2割と、現時点で推定されております。

やはり、精神障害の場合は、医療的な治療というのが必要になるものですから、そういう内服の継続がなかなか困難であったりというようなこともあり、そういった部分についての本人の方の努力だけではなくて、周囲の支えというのも今後非常に重要になってくるのかなというふうに思っております。

国の調査の結果を踏まえまして、文京区でも地域定着率、本来は100%がいいのは当然でございますが、当面の目標として80%を定めさせていただいたというところでございます。

○平田副会長 中村委員、よろしいでしょうか。

○中村委員 ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○岩永委員 97ページの生きがづくり・介護予防の02-01のふれあいきいきサロンへの助成と、その下の地域での支え合い体制づくり推進事業のところの事業費から単純に見ることはできないと思うのですが、サロンの設置数が109か所に対して、事業費が900万円ですよね。これは1か所当たり9万円です。単純に計算してみると、これで可能なのかなのか、ちょっと私はよく分かりませんが。その下が居場所づくりですね。これが延べ72件で、1,400万円です、これに1件当たり20万円ということです。

これは、何か意味があるのでしょうかね。これでもう十分、高齢者の生きがづくりのために、生きがづくりを推進できるということなんでしょうか。ちょっと素朴に思ったものですから。

○平田副会長 お願いします。

○須藤福祉部長 福祉部長の須藤です。

生きがいと一言に言って、どういったものを指すかというのはすごく深いところもあるものなのですが、一つはこの部分で行うのは、その地域の中に居場所があり、仲間があり、活動があるという、地域が一つ生きがいを支えるものじゃないかという視点で立つものです。このふれあいきいきサロンはかなり前から行っていて、主な助成内容というのは、活動するときのお部屋代だとか、そういったものを月2,000円とかその程度なんですけれども、そういったものに対しての助成ということで、これは高齢者だけでなくお子さんであったり、ありとあらゆる活動に対して対象にしております。

次のものも、これは29年度から始めようということなんですけど、ひょっとしてお耳にされたこともあるかもしれません。駒込地区にはこまじいの家があったりとか、それはたまたま空家があるんですけども、それを使ってみたらどうかしらという発案の下に、じゃあそこでいろいろ活動しましょうということが始まった。それがかなり大きな花が咲いて、いろんな方々が、高齢の方もお子さんもいろんな方がここで活動しているということです。

ただ、お家を維持されるに当たり固定資産税が掛かり、せつかくいいですよと提供していただきましたにもかかわらず、持ち主の方はこの土地ですから、それなりの固定資産税をご負担されなければいけない。その部分を何とかできないかということであったりとか、最初のお家があったとしても、ちょっとした高齢者の方がいらっしゃるのであれば、手すりぐらいは付けたいとか、そういった改造についての部分は誰が費用を出せるんだろうとか。やはり、何十万円単位のそれなりのお金も掛かったりします。そういったところに対して、備品ですとか、あるいは場所についてのご提供をいただいたときに、活動の場所として機能できるようなものをお出ししましょうと

というのが、主な内容になっているというものになります。

○岩永委員 分かりました。

この、居場所づくりを展開する団体って結構あるんですか、現に。

○須藤福祉部長 そうですね。現在10件弱というところですか。かなり軌道に乗ってきているところが。

それから、こんな活動については結構やっていきたいという関心のある方のお話はよく聞きます。ただ、ノウハウであったりとか、場所であったりとか、そういったところで、課題もあるというところですか。これからもそれを少しでもハードルを低くしたいというのがあります。

○岩永委員 分かりました。

○平田副会長 はい、どうぞ。

○下田委員 民生委員の下田と申します。

ふれあいいきいきサロンをやっている者として、これではとても活動費は少ないということをおし上げておこうと思います。

スタートしてから最初の3年間ぐらいは、1か月2,000円出るんです。その後の3年間は1,000円で、それ以降、6年目ぐらいからは0円になるんです。

あとは、人件費もいろいろなものもボランティアに頼っているということです。サロン運営者はみんな楽しんでやっているから生きがいづくりにはなっていますけれども、やはり助成はあったほうがよろしいので、居場所づくりということと合わせて、これからはもう少し費用、補助金は必要だろうと私は考えます。今後、ご検討いただければと思います。

○平田副会長 お答えになりますか。

○須藤福祉部長 はい。実は、私も2,000円が1,000円になるというのを、ごめんなさい、最近聞きまして、ちょっとびっくりしました。

実は、確かに文京区に暮らしながら、いろんな活動とかをやったときに、お金がある方が「出しますよ」と言っちゃうと、今度は皆さんが「いや、それは」とお互いに気兼ねがあって、たかが2,000円といったとしても、気にならないお金として補助があると多分いいのかなと、私もちょっと聞きながら思いました。

ただ、数少ない財源根拠の中で、やむを得ずここでやってはおりますが、何か工夫ができるようなことがあれば、あるいは、全体としては膨らむ中で、この部分をどうやって捻出するのかもしれないと工夫もしながら、お気持ちとして受け止めさせていただきたいと思います。

○平田副会長 是非、ご検討ください。

ほかにはいかがでしょうか。はい、お願いします。

○上田委員 上田です。

122ページの生活困窮者の問題なんですけれども、生活保護受給者と生活困窮者の分けつて、これはどうなっているんですか。

○須藤福祉部長 福祉部長です。

生活保護対象者の方という、例えば、既に一人暮らしの方であれば、月の生活費9万円弱の金額、その半分しかストックがないみたいな条件があるわけなんですけど、生活困窮の方は、収入としては少ないが、その一歩手前の方で、このまま行ってしまうと生活保護になってしまう。ただ、就労ですとか、家を確保することによって、生活の立て直しが可能であるという方に対して、生活保護まで放っておくということではなく、そこで生活の立て直しに対しての支援をすると、そういうようなイメージになります。

○上田委員 ですけども、生活保護のほうにも、就労の意欲を喚起するというようなことがちょっと書いてあります。ですから、同じような立場になるんじゃないかなと思います。だから、その一歩手前ってどの辺を線引きして一歩手前になるのか。それがよく分からない。

○須藤福祉部長 そうですね。平成17年ぐらいから、生活保護を受けている方に対しても自立支援プログラムというのが始まっています。これは、確かにおっしゃるとおりあるんです。

実際、どうすればいいんだろうか、生活がどんどん行き詰まっていく、お金が無くなっていくというときに、相談できずにそのまま気持ちもどんどん後ろ向きになっていくという中で、ついに生活保護というよりは、困ったな、これからどうすればいいんだろうという段階で相談ができる仕組みというふうに捉えていただいたほうがよろしいかと思うんです。もう本当に心も傷ついて、気持ちもなえてしまった状態まで放っておくのではなく、困っている段階でも相談して、支援があるんだというところにここは力点があるというふうにお考えいただければと思います。

○上田委員 そういうことじゃなくて、困窮者の自立支援相談事業ということは、極端に言えば、また生活保護のほうに移しちゃうというような考え方があっていいわけですよ。どうしても駄目でしたら、自立支援相談事業ということよりも、それがどうしてもうまくいかなければ、生活保護の受給者のほうに移してしまうというような、そういう進め方もあるわけですよ、行政としては。

その辺の考え方をどの辺で分けして、それが特に自立支援総合相談事業の支援員のほうは3人しかいませんから、だから、これだけの3人という小さな組織で、文京区全体の中で実際に動けるのかどうか。その辺がちょっと心配ですね。

○須藤福祉部長 実際にご相談いただいた中では、おっしゃるとおり、いろいろやってみたんですけども、まずは相談でいろいろやったけれども、実際には生活保護になったという方も当然いらっしゃるのですが、その前に就労についてチャレンジしてみるという形でやるということです。

ですから、絶対生活保護にしないとか、そういうことでは全然ありません。だけれども、その前から相談し、その方にとって一番いい選択肢、それは生活保護の利用も含めた支援をしていくと、そういうふうな形で動いています。

3人ということなんですけど、実は今年度から、ごめんなさい、何ページをご覧ください。

○上田委員 122ページですね。

○須藤福祉部長 そうですね、総合相談事業の、実際には委託でやっているんですけども、今、

支援員として、すみません、ちょっと3人ではなくかなりの人数がいるんですが、多分これは相談事業というところで来ているんだと思うんです。細かい人数配置については、ちょっとすみません、今、すぐ分からないのですが、もう少し大きな規模としての体制を組んでやっております。

○上田委員 行政の対象として、動いている人が3人ってということですか。ボランティアとか、そういうものを含めるんじゃないかと。

○須藤福祉部長 すみません。区の職員の担当者は1人だけなんですけれども、これをこの専門的な事業をやっている事業所に委託をしております、その職員が今6人いるんですね。なので、ちょっとこの書き方が、その中の一部分を書いているんだと思うんですが、全体この事業を進めるにはもう少し人数がおりますし、ちょっと書き方が全てを3人でやっているのかというふうに見えてしまいますけれども、実際は違っております。すみません、その辺りはもう一度改めます。

○上田委員 この書類の中で、支援員3人と入っていますからね。そうすると、困っている人はかなりの数がいるんじゃないかなというふうに想定します。

そういう中で、積極的に相談に行かない人は、結局この対象にはならなくなってしまうということなんですよ。だから、行政のほうとして、もうちょっと積極的に対象者を受け入れるような形を作っていかなければ、これはもうあれですね。自立支援にはならなくなっちゃうというふうに思いますけれども、それはいかがでしょうか。

○須藤福祉部長 実際のところは、民生委員の方々の会でも、ご相談の対象の方があればお勧めくださいというふうにお話ししていて、実際に想定よりもご相談の数が少なくて、ちょっと今、戸惑っているのが実態なんです。

なので、まだこういったものの相談についての周知が足りないのか、まだハードルが高いのかというのがありますが、実際はこちらの周知の仕方する方法もあるかとは思いますが、想定よりも少ない状態で推移しているというのが現状でございます。

○上田委員 そういうふうに理解はしているんですけれどもね。

○須藤福祉部長 ですので、是非、こういう相談もあるよということを、言いにくいかなという気もするんですが、お勧めしたほうがよろしいという方がいらっしゃれば、これはもう別に恥ずかしいことでも何でもなくて、そういうときは相談するものなのよというふうに、普通に認識していただければ助かるなと思っています。

○上田委員 だけれども、あれですね、積極的に自立支援をしなきゃならないという人は、自分から言い出さないと、なかなか。ですから、誰かが探してやらなきゃいけない。発掘してやらなきゃいけないという問題がありますから、民生委員の方だとか、保護司とか、いろいろな人が、保護司さんは違いますか。民生委員の方とか、地元の町会の人だとか、いろいろな人が一杯いますが、逆に言うと、「どう」って勧めるのはなかなか難しい部分もあるわけですよ。相手の自尊心の問題もございましてね。その辺を行政としてはどういうふうにか動かしていくのかなと

いうのは、疑問点です。

○須藤福祉部長 本当におっしゃるとおりで、子どもの貧困でも少し似たところがありますが、一見分からない、いわゆる絶対的な貧困ではないかもしれないけれども、見た目にもものすごくこの人は貧困だなということが外から見えるような状態ではないのが、ちょっと今の一つの特徴かなと思います。でも、本当はめどが付かずに、もうどんどん気持ちが煮詰まっている、そこが今の特徴なのかなという気がします。

そうではなくて、こういった相談をすれば、自分にとっても有益な支援が受けられるというようなことが、もう少し全体として周知ができればとは思っていますが、本当に課題だと思います。

○上田委員 以上です。

○平田副会長 支援員3人のところは、是非再検討をお願いいたします。

○須藤福祉部長 そうですね、確認しておきます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、ちょっとまだ半分ぐらいしか進んでいませんので、次に行ってよろしいでしょうか。

コミュニティ・産業・文化分野について、事務局からお願いいたします。

○加藤企画課長 それでは、148ページからになります地域コミュニティになります。

155ページ、「文京バックアップーズ」～大学生ボランティアのススメ～、これが追加の事業になっております。内容は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてコミュニティサイトを設置して、大学生に対してボランティア活動への積極的な参加を促していくという事業でございます。

157ページをお開きください。こちらにつきましては、事業として男女平等参画の推進とございますけれども、これは前は男女平等参画の推進と人権啓発というような内容になっております。

その下のところに、行財政運営の視点というところで、こちらはありませんでした。先ほど言いましたように、推進と人権の啓発というところを、事業レベルでは参画の推進という具体的な事業にして、行財政運営の視点と広く捉えて、現状、課題、方向性という形で整理させていただいております。

こちらは前回の実施計画より厚く、その部門を書かさせていただいております。

続きまして、158ページからが産業振興になります。

続きまして、159ページになります。こちらは、指標を変えております。一つ目は、上の指標ですけれども、元々は指標の内容が「異業種交流事業に参加した区内企業数」になっておりました。それを、「中小企業支援員のサポートで制度利用した中小企業の割合」ということで、実際の経営基盤につながる指標にというようなことで、こういった内容に変更させていただいております。

また、下の事業です。当初は「創業支援セミナー受講者の満足度」になっておりましたが、そ

の指標を「創業支援事業により支援した創業者数」ということで変更させていただいております。こちらは、受講者の満足度ということでしたけれども、受講者の満足度より創業に結び付いた件数を指標にはできないかというようなことがございましたので、直接的な創業ではございませんが、ご意見を踏まえて支援した創業者数という形で、指標のほうを変えさせていただいております。

続きまして、160ページになります。下の指標になります。こちらは、消費者の被害件数を指標にできないかというご意見がありました。これについては、数字として把握できないということで、それであれば相談件数にしたらどうかというようなお話がありました。相談件数については、一概に件数が減ったからいいのか、あるいは、相談件数があつたほうが、そういった困り事があつた場合にしっかり対応できるということで、どちらがいいのかという部分があるということから、文章で質の部分を記載するというので、前回の区民協議会の中でご意見をいただきました。アンケートの回収結果という指標の意義を明確に書かせていただいております。下の文章の内容、設定理由・根拠のところを書き換えさせていただいております。

続きまして、生涯学習になります。168ページからです。

こちらは、169ページのところの指標の見直しをさせていただいております。こちらの指標は、元々タイトルが「一人ひとりの学びの成果を活かす機会の提供・充実」で、指標の内容は、人材育成講座修了率となっております。実際にいただいた意見としましては、実際に活動している人の人数を指標とするべきじゃないか、講座の修了率ではなくて、そういったものを指標とすべきだということがありましたので、修了者数という形で変えさせていただいております。

また、タイトルにつきましても「生涯学習活動支援の人材育成」ということで、「機会の提供・充実」ではなくて、そういった「人材の育成」というタイトルにさせていただいております。

続きまして、174ページからが文化振興になります。

こちらは、指標を一つ減らしております。その指標というのは、「ポスターコンクールの応募者総数」という指標がございました。指標のタイトルとしては、「文化芸術を鑑賞・創造する活動の支援」ということで、これはちょっと結び付かないのではないかというようなご意見もあつまして、指標のほうを削除させていただいております。

続きまして、179ページになります。上の事業のI d o n ' t k n o w (能) …N o (能) p r o b l e m ! ~みんなで楽しむ「能(N o h)」プロジェクト~です。こちらも、追加の事業となっております。宝生能楽堂と連携して、様々な事業を実施するというものでございます。

続きまして、180ページになります。こちらも、追加の事業になります。「来て見て体験」文京の伝統工芸です。

182ページ、「かるたの街 文京」を発信！。こちらも、追加の事業となっております。

文京区には、全日本かるた協会がございます。また、講談社もございますが、講談社につきま

しては、漫画「ちはやふる」の著作権をもっているということで、こういったメリットを生かしてかるたの街を発信するという事業でございます。

続きまして、183ページからがスポーツ振興になります。

186ページをご覧ください。こちらで1点修正がございます。スポーツセンターの改修です。こちらは、300万円になっておりますけれども、これは2,361,23億6,100万円になります。300万円ではちょっとあれですので、これは単純な誤植になりますので、修正のほうをお願いいたします。

その下、文京スポーツボランティア事業です。こちらも、追加の事業になります。障害者によるボランティアの育成・登録を行うことで、障害者がスポーツに楽しめるきっかけを提供するという事業になっております。

続きまして、191ページ、観光になります。

196ページの「吾輩探訪～漱石が過ごした文京・新宿を辿る～」は、追加の事業になります。夏目漱石生誕150周年を記念して、新宿と連携しながら行う事業でございます。

また、その下、文京区デジタルジャーニーです。こちらは、シビックセンター25階の展望ラウンジを始めとした観光スポットで、スマートフォン用のARを活用したアプリを制作して、観光客の方に区内を周遊していただく環境を整えるという事業でございます。

197ページ、サブカルチャーによる観光資源の魅力発信、こちらも新しい事業になっております。

200ページからが交流になります。

こちらは、202ページをお開きください。これも、こちらの区民協議会でご意見がございましたが、上の指標になります。人口増の部分を加味しているのかというようなお話がございました。確かに外国人の方の人口が増えておりますので、その人口を考慮して指標の目標値を増加させていただいております。

また、下から3行目にありますように、人口が年間1.5%程度増加していることからということで、その内容も書かせていただいております。ご意見を踏まえての修正になっております。

説明については、以上になります。

○平田副会長 それでは、このコミュニティ・産業・文化分野について、ご意見を申し上げます。

○中村委員 中村です。

今朝から、送られてきた資料を読ませていただいている、漱石のことが出てきたときに、正直言って苦笑してしまいました。

確かに気になったのは私だけかもしれませんが、それならば森鷗外のほうはどうなんだろうかなと思って。しかし、何もこの2人だけが特別な文京区の代表的な文化人というわけではなくて、まだまだ高村幸太郎とかほかにもいるわけですが、どうしてこんな方を、マスコミの影響かなんて思いながら読ませていただいたわけですか。私個人は漱石が大好きなんですけれども、

どちらかというといろんな意味で、ここの皆さんもいろんなご意見がおありと思いますが、鷗外もかなりの影響を後の日本に与えていると思っておりますので、森鷗外の時もよろしくお願ひします。感想にすぎませんけれども。

○平田副会長 はい、お願いします。

○田中アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の田中です。ありがとうございます。

おっしゃるとおり、森鷗外につきましては、区を代表する文人でございます。鷗外記念館につきましても、多くの方にご来場いただいている状況でございます。

漱石につきましては、本来新宿区の事業ですが、それとタイアップをしていこうということで、現在、近隣の台東区とか千代田区とかも別にいろんな検討をしているところですけども、せっかくですので協力しながらやっていきたいということでございます。

○中村委員 分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにはいかがでしょうか。はい、お願いします。

○石倉委員 石倉でございます。

ページで言いますと197ページ。このサブカルチャーによる観光資源の魅力発信と、これは非常におもしろいと思います。

よく外国の方が来られる場所として、富士山とか、あとは京都だとか、いろんな観光名所があるわけですが、とある方に聞いたら、実は結構アニメの名場面に出てくるような箇所を、外国の方は回るらしいんですね。なので、そういったちょっとした我々には気付かないような名所って、実は文京区にもあるかもしれないです。ですので、そういったところはきちんと広く発信していただいて、たくさんの外国の方に来ていただけるような仕組みを、是非つくっていただければと思っております。

あと、これに関連して、ちょっと先ほど前のほうに出てきた施策なんですけれども、ページはちょっとあれなんですけど、衛生面でのところで、公衆浴場の承継総合バックアップというような事業が新しく盛り込まれているんです。こういった、いわゆる皆さんでよく使われるようなところを、例えば、外国の方にも来てもらって、いろいろ回っていただいて、例えば、スタンプラリーみたいなものにするとか、いろんな仕組みができると思うんですね。

なので、今、文京区にあるような資源をうまく使う。頭をちょっとめぐらしてみても、そういったあるもので活性化できないかという部分も含めて、連携をしていただければなと思います。

意見でございます。

○田中アカデミー推進部長 アカデミー推進部長、田中です。ありがとうございます。

こちらはご案内かもしれませんが、「文豪ストレイドッグス」というものがありまして、今、文人がアニメ化されて、全くイメージできないようなキャラクターが登場する、そういうのが角川で展開しております。そういったものを活用しながら、文京区のゆかりの文人を大いに発信していきたいというところがあります。

これは、昨年、永青文庫とタイアップしまして、松聲閣で刀剣乱舞ということで行ったところなんです、非常に人気で、全国から多くの若い方が集まったということで、二匹目のドジョウではありませんけれども、そういうところを狙っているというものでございます。

○石原保健衛生部長 保健衛生部長でございます。公衆浴場についてご質問いただきまして、ありがとうございます。

142ページにお示ししております公衆浴場承継総合バックアップ事業というものがございまして、この事業は、文京区内の公衆浴場がかなり数が減ってしまったという状況がございまして、これ以上は減らさないようにしっかりと維持していただくということで、バックアップするための事業でございます。

まずは、区民の方に、そういう浴場についてしっかりとPRをしてということが一義的に重要なことというふうに思っておりますけれども、先ほどご提案がありましたように、外国人の方にも是非入っていただくということで、しっかりとPRはしてまいりたいというふうに考えております。

○平田副会長 公衆浴場の絵が、富士山の絵ですね。ああいうものとか、建築的にも価値があるんですね。ですから、その面でも公衆浴場、特に文京区にたくさん残っていますし、また、それが活用されれば、コミュニティの結節点にもなりますので、期待したいところです。

ほかにはいかがでしょうか。はい、お願いします。

○小野寺委員 公衆浴場というのは、こういう観光だけのためではなくて、本当にこれはお年寄りのサポートなんですね。なぜかというと、お年寄りが住んでいるところというのが、古くから住んでいらっしゃると、まずお風呂がないという建物が非常に多いんです。だから、公衆浴場に行くというのは必要に迫られることなんです、それがだんだん無くなると、本当にバスでお風呂に入りに行くというのを私の周りでも結構見ているんですね。お風呂がないから公衆浴場に行くというのが一つと、お風呂がたとえあっても、1人で入るのが不安なんですね。お風呂で倒れたら、誰がそれをサポートしてくれるのかと。例えば、平幹二朗さんがお風呂で死んだりとか、いろいろありますけれども、本当にお風呂に入る不安というのは非常にみんな持っていらっしゃるので、だから、お年寄りのためには本当に公衆浴場の承継ということは非常に大切なことだろうなと思っています。

○石原保健衛生部長 公衆浴場についてコメントいただき、ありがとうございます。

ご指摘のとおり、公衆浴場につきましては、お宅に浴場のない方、それから、お風呂があっても公衆浴場のほうを利用されたい方ということでございまして、今回、区のほうでも公衆浴場に関するニーズ調査等も行っており、実態を今把握しているというところでございます。

ただ、公衆浴場の利用につきましては、多くの区民の方が、「自宅にお風呂があるから余り公衆浴場は使っていない」というような回答も、「公衆浴場について機会があれば行ってみたい」というような回答等も同時にされているというところでございます。

これ以上、公衆浴場を文京区内から無くさないという点では、一般の区民の方、ヘビーユーザーだけではなくて、ライトユーザーの方も含めて、幅広く使っていただくということが重要ではないかというふうに思っておりますので、今後ともバックアップ事業はしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進ませていただいて、戻っても結構ですので、先にまちづくり・環境について、ご説明させていただきます。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、207ページ、四つ目の分野、まちづくり・環境になります。

208ページ、住環境になります。

210ページをお開きください。こちらも、こちらの区民協議会でいただいた意見を踏まえて変えさせていただいている部分でございます。区民協議会の中では、当初こちらの指標ですが、バリアフリー整備延長、長さになっておりました。そちらをパーセントで示せないかということでした。全体に対するどのぐらいがバリアフリー化されている状況かを示してほしいというご意見があり、それを踏まえて整備率という形で指標を変えさせていただいております。

220ページからが環境保護になります。

222ページをお願いいたします。当初、こちらの指標につきましては、「街路灯のLED器具設置数」になっておりました。そちらをLED化率に変えております。こちらは、設置率を指標にできないかというようなご意見をいただきましたので、それを検討した結果、指標のほうを変更させていただいております。また、設置数につきましては参考値ということで示させていただいております。

それとあわせて、LED街路灯に変えた結果、そもそも削減することのできるエネルギー量を指標にできないかということがございました。それを踏まえまして、最後の2行になりますが、「水銀灯をLED化した場合で約5分の1、蛍光灯をLED化した場合で2分の1以下になります」ということで、LED化率とこういった記載の中で、削減のことに触れさせていただいております。

続きまして、223ページになります。こちらは、全体のごみ量は減っているのかどうかというようなご質問がありましたので、指標の内容、設定理由・根拠のところの2行目、「区で収集しているごみ量は減少傾向にあるものの」という部分を追記させていただいております。

続きまして、230ページ、災害対策になります。

238ページをお願いいたします。追加の事業が二つ続いております。区道870号無電柱化事業です。こちらは、日本医科大学付属病院前の道路について、無電柱化するものでございます。また、歩道のバリアフリー化を合わせて行います。

それと、シビックセンター改修です。こちらは、防災拠点としての機能向上、環境負荷の軽減、

ユニバーサルデザインの充実等を進めるための改修を行うものでございます。

243ページからが防犯・安全対策になります。こちらは、今後3か年の方向性の部分について、上から4行目、「また」以降の部分を書き換えさせていただいております。

修正前は、「交通事故死傷者数は、年々減少傾向にあります。自転車が関連した交通事故による死傷者数の割合は全国と比べても高い状況となっています。放置自転車についても、」という形で書かれておりましたが、ちょっと分かりづらいということで、「区内の交通事故死傷者数が年々減少傾向にある一方で自転車が関連したものは割合が高くなっているほか、放置自転車による歩行者等の通行障害の問題など、道路の安全性・快適性の更なる向上が求められています」という形で整理させていただいております。

説明については、以上になります。

○平田副会長 それでは、このまちづくり・環境分野について、ご意見をお願いします。

もし、よろしいようでしたら、ちょっと残り時間も少なくなってきましたので、行財政運営のほうを先に説明させていただきたいのですが、進んでよろしいですか。

(はい)

○平田副会長 じゃあ、そのようにお願いします。

○加藤企画課長 それでは、251ページからが行財政運営になります。

252ページ以降、こちらでも前回お示しさせていただいた内容を分かりやすい形で記載させていただいておりますが、内容について変えているわけではございません。

そして、254ページからが区民サービスの向上です。四つの柱がございますけれども、1個目の柱の区民サービスの向上になります。

259ページからが、開かれた区役所になっております。

そして、261ページからが区の公共施設です。

263ページから264ページの部分ですが、263ページの下にありますように、公共施設マネジメントの取組という中で、264ページの基本的な考え方で、こちらの区民協議会から前回ご意見をいただいております。ご意見の内容としては、必要に応じて施設の数を見直す。ランニングコストを下げていく、そういった努力をしてほしい。あるいは、将来の維持管理の見地から、施設の長寿命化の視点を入れてほしいということがご意見としてございました。文章の書きぶりについては変えておりませんが、264ページ、基本的な考え方の下から2行目、「また」のところになりますけれども、「また」の行の一番後ろ、「『公共施設等総合管理計画』に基づく、公共施設マネジメントの取組を推進していきます」と書いてありますが、これについても、今、策定を進めているところです。

その中で、先ほど言った施設の数も含めた適正な部分の見直し、あるいは長寿命化、こういったところも具体的な方向性として示させていただいておりますので、それを踏まえてのマネジメントということで書かせていただいているところです。

268ページからが、最後の分野、行財政運営になります。

こちらでは、272ページ、(7)職員定数の適正化の推進のところ、前回ご意見をいただいております。基本的な考え方の3段落目、「なお、技術系職員については、引き続き、原則退職不補充とします」という形で、この記載は前回ございませんでした。本日欠席されている委員の方からですけれども、「退職不補充」というところをしっかりと書いてほしいというご意見がありましたので、そのことを踏まえまして、こちらの記載を追記させていただいております。

説明については、以上です。

○平田副会長 それでは、この行財政運営分野について、ご意見をお願いいたします。

特に、これまで説明をしてまいりませんでした、実はレイアウト上も非常に変わってしまっていて、すごく変えるための努力をいろいろされたように思います。

どうぞ。

○石倉委員 石倉でございます。

ページで言いますと273ページ、下のほうになりますが、空家対策ということで、いろいろと記載されております。

関連する施策としましては、247ページの文京区空家等対策事業ですね。こちらが関係してくるのかなと思うんですけれども、ちょっと内容を見ますと、この跡地を原則10年間区が借りまして、利用目的としては行政目的ですというふうに書かれているのですが、具体的にどのような利用を、今、念頭に置かれているのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○平田副会長 はい、お願いします。

○八木危機管理室長 ご質問ありがとうございます。危機管理室長の八木でございます。

現在、空家事業は、3年間で5件の実績がありまして、地域ではそれぞれ地域の方を中心に、小さい空き地にして、公園のように机と椅子をちょっと置いてみたりとか、あるいは消火器を置くような、そういうスペースにしたりというような活用の仕方をしております。

○石倉委員 今後、高齢化がかなり進んでくると、こういった空家とか、あとは中にはごみ屋敷みたいなものもあつたりするんでしょうけれども、こういった数ってかなり増えてくると思うんですね。そういった中で、すべからくではないんでしょうが、区がこの10年間借りて、具体的にどのように活用していくのかというビジョンなりプランがないと、なかなかいいもの、いい予算の使い方ができないと思うんですけれども、この辺りはいかがでしょうか。

○八木危機管理室長 使い方ということでも、地主の方とは10年契約をしていますので、恒常的な建築物は建てられないという、こういう制約の中で、やはり地域の方のご希望とともに、どのように使えるかということでこのような形になっています。そもそもなんですけれども、空家のご相談があった場合に、私どもの事業で解決したのは5件ですが、そのほかにご自身でリフォームをして賃貸に出されたとか、駐車場にされて活用されているとかという、そういう件数がほかに40件弱ほどありますので、こういったもろもろを含めて、今現在、対策を行っております。

それを今後は、例えば、今、おっしゃったようなごみ屋敷的なものとか、放火されてしまう、あるいは誰かがそこに住んでしまうということも含めたような危険な建物については、除却をするということも法律上認められましたので、今後そういったことも含めて、総合的な計画を来年立てていく中で、今までの政策も続けていきたいと、こう考えているところでございます。

○平田副会長 石倉委員がおっしゃっているようにビジョンが大切で、特にこれは全国的な問題になってきていますので、是非、文京区が一つの明快なお答えを示していただけるといいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ちょっと時間が迫ってまいりましたが、その他、ちょっと戻っての何かご意見などありますでしょうか。牛嶋委員、どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。

最初の教育のところちょっと言い忘れていたんですけれども、私が前も意見をした不登校のところなんです、関係機関とつながっていないという、65ページですね。多分関係機関というのは教育センターだったり、福祉センターだったり、そういったところかと思うんですけれども、ちょっと具体的な関係機関というのが何なのかというのをちょっと教えていただきたいということです。例えば、うちの場合は、一応教育センターと時々、本人ではなく親が話をしているというぐらいなんです、そういうのはここに入るんでしょうかということをお伺いしたいんですけれども。

○平田副会長 お願いします。

○久住教育推進部長 ありがとうございます。

関係機関と関わっていないというのは、学校のほうから一時的に連絡をするんですけれども、なかなか保護者の方と連絡がとれないような状態が続いている場合があります。そういった場合を、何らか、どういう形になっていっても、どこかとつながっているような状況をつくりたいなというふうに思っています。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが一義的にその対応を行っていますので、そこから教育センターのほうのふれあい学級に来てみたりだとか、若しくはそういった学校だけではなくて、今、不登校を支援するような団体等もありますので、そういった関係の中で社会と関わりを持てるということであれば、それは別に教育センターなどの公の機関だけではなくてもよろしいのかなと思います。

いわゆる、子どもたちの気持ちの小さな変化を応援していくという視点に立って事業を進めていますので、少しでもどこかの関係機関、様々なところと連携ができる、若しくはつながっているという件数を増やしていきたいというふうに思っています。

○牛嶋委員 分かりました。ありがとうございます。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○深谷委員 委員長、すみません。

以前の区民協議会で一度触れさせていただいたんですけれども、このコミュニティ・産業・文化とか、あとは後半のまちづくり・環境とも関連するということで、災害時に限らず、オリンピックに向けた活動を展開する中で、外国人の方々への医療面でのサービスの話の前に触れさせていただきました。各商店街だとか企業団体さんへの支援の要請だとかという形で触れられている中に入っているとは思いますが、そういったボランティアさんへの対応だとか、ウェブサイトや広報誌の発行においても、医療面での支援もやはり文京区としては取り組んだらどうでしょうかというお話をしたものですから、もし載せないのであれば、細かい内容の面で是非実施をいただけたらなと思っておりますので、その確認でした。

以上です。

○平田副会長 どちらかからお答えなさいますか。

○田中アカデミー推進部長 アカデミー推進部長の田中です。

オリンピックの関係ですと、ちょうど12月に、東京都において、ボランティアの基本的な考え方といいますか、戦略が策定されたところです。

大会ボランティアが8万人で、1万人が都市ボランティアという分けがあるんですけれども、その中で、恐らくいろいろな形で大会ボランティアが分かれてくると思うんです、専門性に応じて。そういったところに入ってくるのかなと思っています。ちょっと読み込んでおりませんので、不確かなところがありますが、そういう状況でございます。

○平田副会長 よろしいですか。

○深谷委員 はい。

○平田副会長 はい、じゃあ、石倉さんお願いします。

○石倉委員 石倉でございます。

すみません、戻っていただいて54ページになります。育成室の整備拡充という項目がございます。先般、文京区のほうで全校導入するんだというふうに打ち上げられております放課後全児童向け事業が一方であります。サービスを受ける側とすれば、いずれも子どもたちが放課後、学校が終わった後に預かってもらえるという形になっている中で、所掌が、監督官庁がそれぞれ異なっているというのは理解できるんですが、二重に税金を投入しているんじゃないかという思いも一方でしております。そういった中で、放課後全児童向け事業もこれから数も増えてきますし、20校に入らる中で、この育成室を更に増やしていくというお考えは、どのような背景から出てきているのか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

○平田副会長 お願いします。

○久住教育推進部長 これまでもいろいろなところでご説明申し上げているんですが、放課後全児童向け事業については、就労支援の要素を持っておりません。育成室については、就労支援の要素を持っておりますので、そういった意味で就労支援、そして、その放課後に適切な保護が受

けられない子どもたちに対して、育成室という場で生活の支援をするという事業が育成室事業になっています。放課後に遊びを展開する、学校施設を使って見守りを中心とした遊びを展開するというのが、放課後全児童向け事業になっています。ですから、育成室と放課後全児童向け事業というのは、その性格が違おうだろうということで、今後も必要に応じて育成室については増設をしていくことを子育て支援計画等でも計画をしております。ただ、言われるように、児童館事業については非常に放課後全児童向け事業と性格が似ていることになっていきますので、児童館のあり方については放課後全児童向け事業の実施状況を踏まえて、今後長期的な視点で見直していこうというようなビジョンを持っているところです。

○平田副会長 よろしいですか。

○石倉委員 はい。ご説明は何となく分かるんですが、育成室自体は、ある種就労支援だという意味合いもあるんでしょうけれども、いわゆる利用料が発生するわけですね。一方で、放課後全児童向け事業は無償ですと、実質、一部保険料が掛かるんですけれども、それも微々たるものなので。そういった中で、どちらに預けても、片方は制約がありますよね。働いていないと育成室には入れないという条件があるので、そのあぶれた部分を受皿として放課後全児童向け事業でいくというのは分からなくはないんです。逆に言ってしまうえば、放課後全児童向け事業さえやっていたら、全員の面倒を見れるんじゃないかというちょっとうがった考え方があるので、この辺りを児童館だけに限定せず、所掌は違うんですが、全体としてはやはり考えていく必要があるんじゃないかと思います。要は、税金を無駄に使わないという意味において、検討の俎上（そじょう）として残しておくべきじゃないかという問題意識から、ちょっとご質問させていただきました。

○平田副会長 お願いします。

○久住教育推進部長 ご指摘の部分は、非常に内容としては理解するところではあるんですけれども、これまで育成室事業については、冒頭申し上げたような形での現状では整理をしているところですので、やはりこの放課後の時間から少し就労ということでいくと、6時半までということになりますし、長期休業中についてはお弁当を持ってきて生活の場を確保するといったような対応もしております。当面、育成室については利用料の関係もありますが、そういうような形で子どもの育ちを丁寧にサポートしていきたいといった視点で、すみ分けをしていこうかなというふうに思っているところです。

○平田副会長 ほかに。短目をお願いします。

○牛嶋委員 すみません。先ほど児童館の話が出たと思うんですけれども、今後の児童館のあり方というのは、どういった会議、ここなのか、あるいは子ども・子育て会議、どういったところで検討されていくことになるのでしょうか。

○久住教育推進部長 児童館については、今、申し上げたように、放課後全児童向け事業が全ての小学校で、今、まだ展開がなされていないので、全ての小学校、20校ですけれども、そこ

で放課後全児童向け事業が展開された状況の中で検討していくということになります。その検討の組織については、今後、子ども・子育て会議でお諮りするののか、別のところでやるのかということについては、今後の検討課題だというふうに思っています。いずれにしても、現在、放課後全児童向け事業の全校展開に力を注いでいるところですので、その状況を待って、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○平田副会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○平田副会長 それでは、皆さん、ご協力ありがとうございました。以上で、検討は全て終わりました。

○椎名子ども家庭部長 委員長、ちょっとよろしいですか。

○平田副会長 すみません。

○椎名子ども家庭部長 ちょっと子育てに戻ったところなので、少し追加します。

最初の方で、児童相談所の規模の話があって、41ページになりますけれども、20万人規模、20万人人口程度と言ったんですが、ソフト的に言わせていただくと、大体職員としては所長以下、常勤と非常勤を合わせて20人程度です。この中には、児童福祉士や心理職、その他専門職がたくさんいるというような状況です。一時保護所については、こちらのほうとしては、子どもさんを預かれるのは大体10人程度、このくらいの規模だというふうに考えていただければ思っております。

ちょっと追加させていただきました。

○平田副会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、検討ありがとうございました。

最後に、事務局からお願いします。

○加藤企画課長 熱心なご議論、ありがとうございました。

それでは、今後の流れについて、簡単に説明させていただきます。

本日いただいたご意見を踏まえまして、この後、区議会のほうにもこちらの案を報告するような段取りになっております。こちらの委員会でもいただいたご意見、区議会でいただいたご意見、こういったものを踏まえまして、最終的な計画を3月に作りたいと思っております。

また、来年度ですけれども、計画ができた後、4月以降、その計画の進行管理をしていく必要がありますので、そちらの進行管理の部分で、またこちらの区民協議会のほうのご意見をいただきながら進行管理をする形になりますので、ご協力のほうよろしく願いいたします。

また、本日置いてあります資料でお持ち帰りされない場合については、席上に置いていただければこちらのほうで処分等をしますので、よろしく願いいたします。

○平田副会長 それでは、皆様の今年度のご議論、ありがとうございました。皆様の意見がすごく動かしまして、私は実はすごく成果を感じています。というのも、いろいろ変化がありました。

指標も変わりました。それは、所管の方も努力されたんですけれども、皆さんの意見があってその変化だと思っています。本当にありがとうございました。

そして、4月以降は源先生がついてくださる進行管理のほう、ご専門のほうになりますので、引き続き先生にご挨拶をお願いしたいと思います。

○源委員 皆さん、1年間本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

今日のご議論を聞いていて、まだ余り具体的な活動が入っていないところがございますよね。いろいろな質問が出ている中で、例えば、先ほど石倉さんのご指摘にあったような、この事業とこの事業ってとても似ているんだけど、どうなんだろうかといったときに、多分私たちがこの後見ていかなきゃいけないのは、そのいろいろつながっている事業が、誰にとって、たとえば子どもにとってとか、あるいは親御さんにとってどういういい影響があり得るんだろうか。そういう視点で、いろんな事業のつながりを見ていくことが必要になってくるんじゃないかなということを、今日のご議論を伺いながら思いました。

今回は、分野別部会で、本当にお一人お一人いろんなご意見をいただき、情報を共有していく中で進んでいると思いますので、私たちが共有した情報基盤を生かしながらまた来年度もご協力をお願いしたいなというふうに思いました。

どうも、いろいろありがとうございました。ご苦労さまでした。

○平田副会長 それでは、ちょっと10分ほど経過してしまいましたけれども、皆さん遅くまでお付き合いありがとうございました。

また、今後ともよろしく願いいたします。